

令和五年度 大学院人文科学府修士課程第2期入学試験問題

（日本史学）

次の一～八の設問から6問を選び解答せよ。但し、解答は全て縦書きとすること。

〔二〕 日本古代史に関する次の①～⑧の用語から五つを選択し、それぞれ三行以内で説明せよ。

- ① 陣定
- ② 移式転用牒
- ③ 負名
- ④ 官司請負制
- ⑤ 国風文化
- ⑥ 天聖令
- ⑦ 延喜式
- ⑧ 六国史

〔三〕 左(次頁)に画像として掲げた史料は、保安元年(一一二〇)に作成された観世音寺公験案(早稲田大学蔵)の冒頭部分である。これに関する設問(一)～(四)に答えよ。

(一) 押印の直前行までを現行通用の字体を用いて全文翻刻せよ。改行は原文通りとし、旧字・異体字は原則として常用漢字を使用し、必要に応じて句読点・傍注・記号を付すこと。また、各種文書の引用関係が明確となるように、「」「』」を付すこと。

(二) この史料に適切な古文学的名称を付せ。

(三) この史料の大意を三～五行程度で述べよ。

(四) 朱印が押されている理由について、簡潔に述べよ。

著作権上の理由により、
WEB 公開版では問題文より
削除した。

〔三〕 日本中世史に関する次の①～⑧の用語から五つを選択し、それぞれ三行以内で説明せよ。

- ① 荘園公領制
- ② 新補地頭
- ③ 異国警固番役
- ④ 室町殿
- ⑤ 守護在京制
- ⑥ 偽文書
- ⑦ 過書（過所）
- ⑧ 海東諸国紀

〔四〕 左（次頁）に画像として掲げた史料は、南北朝期の文書（「入江文書」）である。これに関する設問（一）～（五）に答えよ。

- （一） 現行通用の字体を用いて、本紙・封紙（懸紙）ともに全文を翻刻せよ。改行は原文通りとし、旧字・異体字は原則として常用漢字を使用し、必要に応じて句読点・傍注・記号を付すこと。
- （二） 本紙の本文を現代語訳せよ。
- （三） この文書に適切な古文書学的名称を付せ。
- （四） 傍線部の法的措置の根拠として、いかなる室町幕府法が想定されるか、答えよ。
- （五） 充所の人物は、室町幕府においていかなる職制上の地位にあったか、答えよ。

【参考】 室町幕府管領（執事）一覧

（『日本史総合年表』より）

著作権上の理由により、
WEB 公開版では問題文より
削除した。

著作権上の理由により、
WEB 公開版では問題文より
削除した。

〔五〕 次の史料を読み、以下の設問（一）～（四）に答えよ。

①

②

③

著作権上の理由により、 WEB 公開版では問題文より 削除した。

（国立公文書館蔵）

（一） この史料は『寛保集成』と呼ばれる書物からの引用である。『寛保集成』が成立した事情などを三行程度で述べよ。

（二） 史料のうち、①と②の箇条について、釈文を作成せよ。但し、適宜、読点を施し、漢字は現行通用のものを用いること。また、変体仮名は、現行の平仮名を用いること。

（三） 史料のうち、③の箇条を解釈せよ。

（四） この史料が作成された時期（一七世紀中頃）のキリシタン統制について論ぜよ。

〔六〕 日本近世に関する次の事項（一）～（五）から三つを選び、それぞれ五行以内で論述せよ。

（一） 日本近世の出版と統制

（二） 島津氏の琉球出兵と琉球使節

（三） オランダ国王の開国勧告

（四） 徳川家康と日光東照宮

（五） 地方知行から蔵米知行（俸禄制）への移行

著作権上の理由により、
WEB 公開版では問題文より
削除した。

著作権上の理由により、
WEB 公開版では問題文より
削除した。

著作権上の理由により、
WEB 公開版では問題文より
削除した。

著作権上の理由により、 WEB 公開版では問題文より 削除した。

(国立国会図書館憲政資料室所蔵)

(一) 史料中の「一」から「五」の箇条書きについて、釈文を作成せよ。但し、適宜、句読点を施し、漢字は現行通用のものを用いること。また、変体仮名は、現行の平仮名を用いること。

(二) 史料中の①から②までの箇所（九行分）の内容を解釈せよ。

(三) この史料は、一月二三日付で田中義一（立憲政友会総裁）に宛てられたものである。この史料の作成年を推定せよ。また、その推定の根拠を、史料の内容も踏まえつつ、説明せよ。

〔八〕 日本近現代史に関する次の①～⑧の語句の内、五つを選び、それぞれ五行以内で説明せよ。

- ① 新貨条例
- ② ハーグ密使事件
- ③ 築地小劇場
- ④ 新婦人協会
- ⑤ 時局匡救事業
- ⑥ 国民精神総動員運動
- ⑦ ドッジライン
- ⑧ アジアアフリカ会議（バンドン会議）